令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）山形県中小企業まるっとサポート

　　事業費補助金（事業継続力強化支援事業）交付要綱

　（目的及び交付）

第１条　知事は、自然災害、感染症やサイバー攻撃による経営へのリスクが高まっていることを踏まえ、県内の中小企業・小規模事業者（以下「事業者」という。）が事業継続力の強化に資する設備投資を行う場合において、山形県補助金等の適正化に関する規則（昭和35年８月規則第59号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところにより、予算の範囲内で事業者に対し補助金を交付する。

　（対象事業者）

第２条　補助金の交付を受けることができる事業者（以下「対象事業者」という。）は、県内に事業所を有する中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第２条第１項に規定する中小企業者又は労働者協同組合法（令和２年法律第78号）に基づく労働者協同組合であって、未来を拓くパートナーシップ構築推進会議において定めるパートナーシップ構築宣言公表要領に基づき宣言を行い、公益財団法人全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト上で当該宣言が公表されているものとする。

　（補助対象事業）

第３条　補助金の交付の対象となる設備投資（以下「補助事業」という。）は、対象事業者が策定した次に掲げる計画に基づき行われるものとする。

　(1) 経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画

　(2) 山形県版ＢＣＰモデルに基づく事業継続計画（県が開催するＢＣＰセミナーに参加した対象事業者に係るものに限る。）

　(3) 前２号の計画に準じるものとして知事が認める事業継続計画（県が開催するＢＣＰセミナーに参加した対象事業者に係るものに限る。）

　（補助金の額）

第４条　補助金の額は、補助金の交付の決定の日から令和８年１月30日までに実施した次に掲げる経費（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下「補助対象経費」という。）の合計額の３分の２に相当する額（その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）又は500,000円のいずれか低い額とする。

　(1) 専ら補助事業のために使用される機械装置、工具又は器具（以下「機械装置等」という。）の購入又は製作に要する経費

　(2) 専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア又は情報システム等（以下「ソフトウェア等」という。）の購入又は構築に要する経費

　(3) 前２号の購入又は構築と一体で行う改良、修繕、据付け又は運搬に要する経費

２　補助金の額は、100,000円を下回らないものとする。

　（交付の申請）

第５条　規則第５条の規定による補助金交付申請書（規則別記様式第１号）の提出期限は、知事が別に定める日とし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

　(1) 事業計画書（別記様式第１号）

　(2) その他知事が必要と認める書類

　（交付の決定）

第６条　知事は、補助金交付申請書の提出があった場合において、その内容を審査し、適正と認めるときは、補助金の交付の決定を行い、当該対象事業者に通知するものとする。

　（交付の条件）

第７条　規則第７条第１項第１号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

　(1) 補助金の額の増を伴う変更

　(2) 補助対象経費の合計額の20％を超える増減（増減額が100,000円以内の場合を除く。）

　(3) 補助事業の対象となる機械装置等又はソフトウェア等の変更

２　規則第７条第１項第１号の規定により知事の承認を受けようとするときは、事業計画変更承認申請書（別記様式第２号）に第５条各号に掲げる書類を添付して提出しなければならない。

３　規則第７条第１項第１号の規定により、補助事業の中止又は廃止について知事の承認を受けようとするときは、事業中止（廃止）承認申請書（別記様式第３号）を提出しなければならない。

４　規則第７条第１項第２号の規定により知事の指示を受けようとするときは、事業遂行状況報告書（別記様式第４号）を提出しなければならない。

５　規則第７条第２項の規定により付する条件は、次のとおりとする。

　(1) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。

　(2) 規則第21条に規定する帳簿及び証拠書類については、補助事業完了の年度の翌年度から５年間（取得財産等のうち規則第22条及び第11条第１項の規定により処分が制限されているもの（次号において「処分制限財産」という。）に係るものについては、当該制限を受ける期間）保管しておかなければならない。

　(3) 処分制限財産については、財産管理台帳（別記様式第５号）を備え付けておかなければならない。

　（状況報告）

第８条　規則第12条の規定による補助事業状況報告書（規則別記様式第２号）は、知事が必要があると認めて求めた場合において、事業実施状況調書（別記様式第６号）を添付して、知事が別に定める日までに提出しなければならない。

　（実績報告）

第９条　規則第14条の規定による補助事業実績報告書（規則別記様式第２号）の提出期限は、補助事業完了後15日を経過した日又は令和８年２月13日のいずれか早い日とし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

　(1) 事業実績書（別記様式第７号）

　(2) その他知事必要と認める書類

　（補助金の支払）

第10条　補助金は、交付すべき補助金の額が確定した後に支払うものとする。

　（財産処分の制限）

第11条　規則第22条第２号及び第３号の規定により、機械及び重要な器具で知事が指定するもの並びに知事が補助金の交付の目的を達成するために特に必要があると認めて定めるものは、取得し、又は効用の増加した価格が１件500,000円以上のものとする。

２　規則第22条ただし書の知事が定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を経過するまでの期間とする。

３　対象事業者は、規則第22条の規定により知事の承認を受けようとするときは、財産処分承認申請書（別記様式第８号）を知事に提出しなければならない。

４　知事は、前項の承認に際し、承認に係る取得財産等の残存価値相当額又は処分により得られた収入の全部又は一部を県に納付させることがあること。

　　　附　則

　この要綱は、令和７年３月３日から施行する。

規則別記様式第１号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）山形県中小企業まるっとサポート

　　事業費補助金（事業継続力強化支援事業）交付申請書

　令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）山形県中小企業まるっとサポート事業費補助金（事業継続力強化支援事業）について、標記補助金　　　　　円を交付されるよう、山形県補助金等の適正化に関する規則第５条の規定により関係書類を添付して申請する。

規則別記様式第２号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）山形県中小企業まるっとサポート

　　事業（事業継続力強化支援事業）状況（又は実績）報告書

　令和　年　月　日付け　　第　　号をもって補助金の交付の決定の通知があった標記補助事業について、山形県補助金等の適正化に関する規則第12条（又は第14条）の規定により、その状況（又は実績）を関係書類を添付して報告する。

別記様式第１号

事　業　計　画　書

１　事業者の概要等

　(1) 事業者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 商号又は名称（カナ） |  |
| 代表者役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 代表者氏名（カナ） |  |
| 郵便番号 |  |
| 本社所在地 |  |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| Webページアドレス |  |
| 担当者の役職及び氏名 | 役職 |  | 氏名 |  |
| 担当者メールアドレス |  |
| 資本金・出資金 | 　　　　　　　　　　円 |
| 従業員数 | 　　　　　　　　　　人 |
| 創業・創立日（西暦） | 　　　　年　　月　　日 |
| 主たる業種（日本標準産業分類 中分類） | コード |  |  | 名称 |  |

　(2) 経営状況表（直近２期分の実績）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | （前期）20　　年　　月～20　　年　　月 | （前々期）20　　年　　月～20　　年　　月 |
| ①売上高 | 円 | 円 |
| ②経常利益 | 円 | 円 |
| ③当期純利益 | 円 | 円 |

　(3) 事業者区分

|  |
| --- |
| 　□　中小企業　　　□　小規模事業者 |

２　補助事業の内容

　(1) 事業計画名（体言止めで30字以内）

|  |
| --- |
|  |

　(2) 企業概要

|  |
| --- |
|  |

　(3) 具体的な内容

|  |
| --- |
| ①　補助事業に取り組む背景 |
| ②　補助事業の実施内容の詳細 |
| ③　補助事業の実施により見込まれる効果等 |

　(4) 補助事業の実施場所

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 |  |
| 住所 |  |
| 実施場所名 |  |

　(5) 補助事業完了予定日

　　　令和　　年　　月　　日

３　補助金所要額計算

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | (A) | (B) | (C) | (D) | (E) | (F) |
| 経費区分 | 補助対象経費支出予定額（税抜） | (A)×2/3（千円未満切捨） | 補助基準額 | 補助金所要額(B)又は(C)のいずれか低い額 | 自己資金(A)-(D) | 自己資金の内訳 |
|  | 円 |  |  |  |  | 現金・預金円 |
|  | 円 |  |  |  |  | その他（　　　　） |
| 合計 | 円 | 円 | 円500,000 | 円 | 円 | 円 |

別記様式第２号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）山形県中小企業まるっとサポート

　　事業（事業継続力強化支援事業）計画変更承認（及び補助金変更交付）申請書

　令和　年　月　日付け　　第　　号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、下記のとおり事業計画を変更し（、補助金　　　　　円の変更交付を受け）たいので、山形県補助金等の適正化に関する規則第７条第１項第１号の規定により承認されるよう、関係書類を添付して申請する。

記

１　変更の理由

２　変更の内容

３　補助金変更交付申請額（補助金の額に変更がある場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 既交付決定額 | 金　　　　　　円(A) |
| 今回変更増△減額 | 金　　　　　　円(B) |
| 変更交付申請額 | 金　　　　　　円(A)+(B) |

（注）添付書類のうち、様式第１号については、変更前と変更後とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。また、その他の添付書類については、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。（申請時以降変更のない場合は省略できる。）

別記様式第３号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）山形県中小企業まるっとサポート

　　事業（事業継続力強化支援事業）中止（廃止）承認申請書

　令和　年　月　日付け　　第　　号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、山形県補助金等の適正化に関する規則第７条第１項第１号の規定により承認されるよう申請する。

記

１　中止（廃止）の理由

２　中止（廃止）の時期

別記様式第４号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）山形県中小企業まるっとサポート

　　事業（事業継続力強化支援事業）遂行状況報告書

　令和　年　月　日付け　　第　　号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、山形県補助金等の適正化に関する規則第７条第１項第２号の規定により指示を受けたいので、下記のとおり報告する。

記

１　予定の期間内に完了しない（遂行が困難となった）理由

２　遂行状況と今後の見通し

別記様式第５号

財　産　管　理　台　帳

事業者名：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業実施年度 | 令和　　年度～　　年度 | 県補助事業名 | 令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）山形県中小企業まるっとサポート事業費補助金（事業継続力強化支援事業） |
| 事業の内容 | 工期（納期） | 経費の配分 | 処分制限期間 | 処分の状況 | 摘要 |
| 名称・工種・構造・性能・施設区分 | 施工箇所又は設置場所 | 事業量 | 着工（契約）年月日 | 竣工（納入）年月日 | 総事業費 | 負担区分 | 耐用年数 | 処分制限年月日 | 承認年月日 | 処分の内容 |
| 県費 | その他 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。

２　処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。

３　摘要欄には、譲渡先、貸付先、抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。

４　この書式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。

５　本財産管理台帳は、処分制限期間を満了する年度の翌年度末まで保存すること。

別記様式第６号

事業実施状況調書

１　事業者名

２　補助事業の実施状況

３　事業の遂行状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総事業費 | 令和　年　月　日 | 令和　年　月　日 |  |
| 経費区分 | 補助対象 | までに完了したもの | 以降に実施するもの | 備考 |
|  | 経　　費 | 事業費 | 出来高比率 | 事業費 | 事業完了 |  |
|  |  | （注） | （注） | 予定年月日 |  |
|  | 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |

（注）「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

別記様式第７号

事　業　実　績　書

１　事業者名

２　事業完了年月日　　令和　　年　　月　　日

３　補助事業の実績

４　補助金所要額計算

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | (A) | (B) | (C) | (D) | (E) | (F) |
| 経費区分 | 補助対象経費支出額（税抜） | (A)×2/3（千円未満切捨） | 補助基準額 | 補助基本額(B)又は(C)のいずれか低い額 | 補助金既交付決定額 | 補助金所要額(D)又は(E)のいずれか低い額 |
|  | 円 |  |  |  |  |  |
|  | 円 |  |  |  |  |  |
| 合計 | 円 | 円 | 円500,000 | 円 | 円 | 円 |

５　添付書類

　　事業の実施を証する証拠書類（契約書、帳簿、通帳、領収書等）の写し及び写真

別記様式第８号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

財産処分承認申請書

　令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）山形県中小企業まるっとサポート事業費補助金（事業継続力強化支援事業）により取得し、又は効用の増加した財産について、下記のとおり処分したいので、山形県補助金等の適正化に関する規則第22条の規定により承認されるよう、関係書類を添付して申請する。

記

１　処分の理由及び今後の利用方法等

　(1) 処分を行う理由

　(2) 今後の利用方法

２　処分の対象財産

　(1) 事業実施主体

　(2) 財産の名称、所在、型式、数量

　(3) 事業費、補助金額、補助率

　(4) 耐用年数（処分制限期間）、経過年数

　(5) 現況図面又は写真（添付）

３　処分予定年月日

４　その他知事が必要と認める資料